

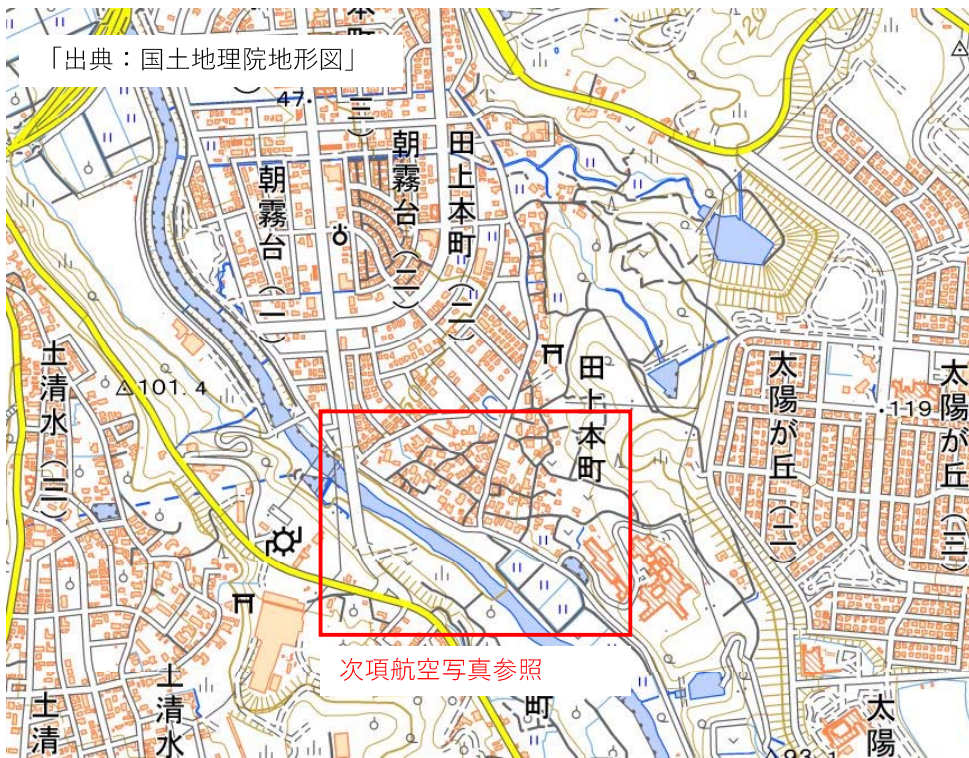
伐採木の無償提供について

河川内に繁茂する樹木は、洪水時における流れの阻害や河川巡視の妨げとなるため、当事務所では、河川パトロールを実施し樹木の伐採をおこなっています。資源の有効利用を目的に、河川の伐採木を地域の皆様に無償で提供します。詳細は以下の通りです。（下記内容は5日より事務所ホームページでも掲載します）

1. 対象者：薪での利用など自家消費される個人の方
※ 販売等の営利目的の方はご遠慮願います。
2. 提供期間：令和3年2月6日（土）9時～ ※なくなり次第終了します。
3. 提供時間：9時から17時までとします。
4. 提供場所：金沢市田上本町 地内 （朝霧大橋上流右岸）
5. 提供する樹木：太さ約5cm～50cm程度、長さ100cm程度
6. 注意事項
 - ・各自自由にお持ち帰りください。応募や連絡等は不要です。
 - ・伐採木材は先着順で、無くなり次第提供を終了しますので、予めご了承ください。
 - ・数に限りがありますので、希望する量を提供できない場合があります。
 - ・ご自身で積込・運搬できる方に限ります。
 - ・現地では係員の指示に従ってください。
 - ・現場への進入路は狭く、地元の方も利用されるため、積載量2トンを超える車両の進入はご遠慮願います。
 - ・伐採木の積込・運搬によるケガや事故、引き取り後の使用における事故等については、当事務所では一切の責任を負いかねます。自己責任でお願いします。
 - ・現地でのチェーンソーによる小割はできません。
 - ・営利目的の方には配布できません。
 - ・配布した伐採木は不要になっても、配布場所に返却したり不法投棄したりせず、責任をもって処分してください。
 - ・運搬後、残った樹木が風で散乱しないよう、また、崩れ落ちないように注意してください。
 - ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、マスクの着用と密集を避けるなどの配慮をお願いいたします。

担当 県央土木総合事務所 河川砂防課 大井・水上 電話 076-239-3905

伐採木の無料配布のお知らせ



伐採木の無料配布のお知らせ

